

# 「まちは劇場」パフォーミングアーツ発信事業奨励金 応募要領

## 1 概 要

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が解除され、少しずつ日常の生活を取り戻しつつありますが、私たちのマインドは、まだまだ日常に戻ってはいません。市民もアーティストも生活が制限されるなか、“誰もがわくわく、ドキドキに出会える”という「まちは劇場」の活動で市民にエールを届けるため、市内在住のプロのアーティストからパフォーミングアーツの動画作品を公募し、配信します。

市は、動画作品を制作したプロのアーティスト等に対し、奨励金をお支払いします。

## 2 目 的

- (1) 市民の皆さんに向けて、「まちは劇場」のプレーヤーである市内在住のプロのアーティストから、エールを届けてもらいます。
- (2) 表現者であるプロのアーティストの視点で“静岡市の魅力”を、日本中の人々に伝えてもらいます。
- (3) 新型コロナウイルス感染収束後に向けて、市内在住アーティストと連携したネットワークを強化し、“まち”を盛り上げていきます。

## 3 対象となる分野

パフォーミングアーツ（大道芸、演劇、舞踊、音楽、伝統芸能、それらの複合等）

## 4 応募対象者

以下の全てにあてはまる個人またはグループ（ただし、法人格を有するものは除く）

- (1) 令和2年3月31日以前より住民票を静岡市内においている者
- (2) 平成31年4月1日以前より継続してプロフェッショナルとして活動し、静岡市内における芸術文化の振興や発信に関する活動実績がある者（国・県・市指定無形民俗文化財の伝承団体を含む）

### プロフェッショナルとは

主に芸術文化活動により生計を維持し、不特定多数の観客に対し報酬を得て公演等を行う者及びそれらの公演等の制作に携わっている者。

またその活動が記録として外部に公表されていること（ホームページ等でも可）。

## 5 実施期間

- (1) 企画募集期間：令和2年6月1日（月）から6月30日（火）まで（郵送必着）
- (2) 動画制作期間：審査結果通知後から令和2年7月31日（金）まで  
※募集人数（200人程度）に達したところで終了します。そのため応募の受付を事前の連絡なしに中止する場合があります。

## 6 対象となる動画作品

以下の全てにあてはまる動画作品を対象とします。

- (1) 次のいずれかに該当するパフォーミングアーツ（大道芸、演劇、舞踊、音楽、伝統芸能、それらの複合等）作品であること

- ①静岡市民に“元気”または“やすらぎ”を届ける作品
- ②静岡市の素晴らしさ（食、文化、特産品など）を伝える作品
- ③その他、静岡市のシティプロモーションに資する作品

(2) 応募者が撮影する未発表の作品であること

(3) 5分～15分程度を目安とした作品であること（スマートフォン等で制作した作品も可）

(4) 「まちは劇場～ON STAGE SHIZUOKA～」専用ホームページ（<https://onstage.shizuoka.jp/>以下「まち劇ホームページ」という）などで公開することにふさわしく、公開を承諾できる作品であること

※下記に該当する、または該当のおそれのある作品は対象外とします。

- (1) 応募者以外の者が制作した作品を無断で利用するなど、第三者の著作権、その他の権利を侵害するもの
- (2) 制作物等の販売活動を主な目的にするもの
- (3) 宗教的または政治的な宣伝、主張を目的にするもの
- (4) 特定の個人又は団体を誹謗中傷することを目的とするもの
- (5) 寄付やその勧誘を目的とするもの
- (6) 児童ポルノ、差別的・暴力的言動、ヘイトスピーチ、応募者・関係者名を偽った応募など公序良俗に反するもの
- (7) その他、日本国憲法、法律、政令、条例等社会で定められている法令に違反するもの

7 募集人数      200人程度

8 奨励金      1人当たり10万円（グループの場合、上限50万円）

※国・県・市指定無形民俗文化財の伝承団体については、1団体20万円とします。

※1人1回のみのお応募とします。個人またはグループのどちらかで応募してください。

※支払いに際しては、源泉徴収を行います

9 企画募集から公開までの流れ

(1) 募集期間

令和2年6月1日（月）から6月30日（火）まで（郵便必着）

※募集人数に達したところで終了します。そのため応募の受付を事前の連絡なしに中止する場合があります。

(2) 応募方法

応募者は、企画書（別紙様式参照）を「静岡市 観光交流文化局 まちは劇場推進課」あて、メールまたは郵送により提出してください（郵送料は応募者でご負担ください）。

※メールの場合は、個人情報保護のため、パスワード付き圧縮ファイルでお送りください。

その際、1通目のメールは企画書のみを送付し、2通目のメールでパスワードを送付してください

（パスワード付き圧縮ファイルの作成方法については別紙参照）。

※メールの件名及び企画書のファイル名は、「(動画タイトル) 企画書」としてください。

※応募時は企画書のみをご提出ください。動画作品の提出は、企画書の審査後となります。

### (3) 審査

市は、提出された企画書を、下記の基準により順次審査し、採否を確定します。

- ①応募要領に記載された応募対象者等の要件を満たしているか。
- ②本事業の趣旨を理解し、その発展に寄与するか。(持続性・発展性)
- ③市民が親しむことができる内容になっているか。
- ④継続的に発信できる内容となっているか。
- ⑤公序良俗に反する内容となっていないか。

※審査に当たり、企画内容の確認のためにお問い合わせをさせていただく場合があります。

### (4) 採否結果の通知

採否結果については、メールまたは郵送にて審査結果通知書を送付します。

### (5) 動画作品の制作・提出

審査結果通知後、採択を受けた応募者は作品を制作し、市に提出してください。

提出方法については、審査結果通知を送付する際に採択者のみにお知らせします。

※制作にあたっては、3密を避けるなど感染拡大防止に十分配慮してください。

### (6) 動画作品の配信

市は、提出された動画作品の内容を確認した後、随時、「まち劇ホームページ」などで配信します。

なお、動画作品の配信は動画共有サービス「YouTube」を利用します。

※動画内容の確認や作品の修正を求める場合があります。

### (7) 動画作品の提出期間

審査結果通知後から令和2年7月31日(金)

## 10 奨励金の支払い

市は動画作品の配信後、応募者あて、制作費相当として奨励金をお支払いします(源泉徴収有)。

奨励金のお支払いは口座振込で行います。動画配信完了後、配信を開始した旨をメールまたは郵送で連絡しますので、次の書類を「静岡市 観光交流文化局 まちは劇場推進課」あて、郵送により提出してください(郵送料は応募者でご負担ください)。

グループの場合は、代表者の方のみご提出ください。

- ①相手方登録申請書(別紙様式参照)
- ②マイナンバーを確認できる書類

※マイナンバーを確認できる書類は、お支払いの際の源泉徴収手続きに必要です。次のいずれかの書類をご提出ください。あわせて現住所の確認もさせていただくため、現住所が記載されている箇所もコピーしてください。

- a 個人番号カードの写し
- b 通知カードの写しと運転免許証またはその他の本人の確認ができるものの写し
- c 個人番号が記載された住民票の写しと運転免許証またはその他本人の確認ができるものの写し

### 1.1 著作権の帰属と利用許諾

動画作品の著作権については、応募者に帰属します。ただし、静岡市は、「まち劇ホームページ」における配信など、シティプロモーション等のために必要な範囲で、採択した動画作品を、無償かつ無期限で利用することができるものとします。

また、静岡市が作品を利用するに当たり、奨励金の対象者は著作者人格権を行使しないものとします。

### 1.2 その他、注意事項

- (1) 採否に関わらず、応募に要する経費は、すべて応募者が負担してください。
- (2) 提出書類は返却しません。
- (3) 市が取得した個人情報、市の個人情報保護に関する規定に則り、適正に管理します。  
ただし、今後、市の事業に関するご連絡をさせていただく場合があります。
- (4) 動画作品について、第三者から権利侵害、損害賠償請求などの主張ないし請求があった場合、応募者の責任と負担で解決するものとし、静岡市は一切の責任を負いません。  
使用楽曲の著作権対応等も各自で適切に行ってください。
- (5) 動画共有サービス「YouTube」のコミュニティガイドラインを遵守してください。
- (6) 奨励金の支払い後に、虚偽の申告など応募要領の規定に違反していることが判明した場合は、支払った金額について返還していただきます。
- (7) 審査結果に関するお問い合わせには応じられません。

### 1.3 問い合わせ先

静岡市 観光交流文化局 まちは劇場推進課 まちは劇場推進係

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

Tel 054-221-1229

E-mail : [machi-geki@city.shizuoka.lg.jp](mailto:machi-geki@city.shizuoka.lg.jp)

※平日9時～17時 土・日・祝日は電子メールの受信のみ可能です。

#### 【参考】 まちは劇場について

『まちは劇場』の推進とは、まち全体が劇場のように365日わくわくドキドキがあふれ、生き生きとした、“人”が主役のまちづくりです。

静岡市に根付いた大道芸や演劇、音楽などの芸術文化等の持つ創造性を活かし、誰もが気軽に楽しむことができる仕掛けづくりを通じて、市民が主役のまちづくりを進め、シビックプライドの醸成及び交流人口の増加による地域経済の活性化を目指します。

※「まちは劇場」の詳細については、「まちは劇場」専用ホームページ参照

※シビックプライド：市民が自分の住んでいる都市に「誇り」や「愛着」をもち、自分も都市を形成している一人であるという意識を持つこと。

「まちは劇場」パフォーミングアーツ発信事業  
応募の主な流れ

応募者

静岡市事務局

■応募要領公開

- 「まちは劇場～ON STAGE SHIZUOKA～」のホームページ上で公開いたします。  
⇒ <https://onstage.shizuoka.jp/>

■企画応募

- 【募集期間】 6月1日(月)～6月30日(火)必着
- 企画書のみご提出ください。**
- 応募はメールまたは郵送でご提出ください。

<メール提出の場合の注意点>

- 個人情報保護のため、企画書をパスワード付き圧縮ファイルでお送りください。(パスワード付き圧縮ファイルの作成方法は別紙参照)
- 1通目は企画書のみを送付し、2通目でパスワードを送付してください。
- メールの件名及び企画書のファイル名は、「**(動画タイトル) 企画書**」としてください。
- 提出先アドレス：machi-geki@city.shizuoka.lg.jp

■企画受付・審査

- 企画審査は受付後、順次行います。
- 審査結果はメールまたは郵送で通知いたします。

■動画作品制作

- 【制作期間】 審査結果通知後～7月31日(金)
- 応募要領「6 対象となる動画作品」に沿って制作してください。
- 制作時は、感染症拡大防止に十分配慮してください。
- 動画提出方法は、採択者のみにお知らせいたします。

■動画作品受領・確認

■動画作品配信

- 「まちは劇場～ON STAGE SHIZUOKA～」のホームページ上で配信いたします。  
⇒ <https://onstage.shizuoka.jp/>



■動画配信後、応募者へ連絡

□メールまたは郵送で通知いたします。



■振込口座情報等書類提出

□応募要領「10 奨励金の支払い」に沿って  
ご準備ください。

□**郵送**でご提出ください。



■口座情報書類受領・支払い



■口座振込確認